

# 豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

26

## 1 施策の概要

1-1 施策の名称	国民健康保険			基本施策コード	2 3 3
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	医療健康課	評価票作成者 医療健康課長 原田 昇
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉			
	項	社会保障			
1-4 施策の目的	国保財政基盤を整備し、いつでも、どこでも、だれでも、安心して医療が受けられる保険制度の実を図る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度～平成22年度)			全期間(平成23年度～平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	国民健康保険加入者一人当たりの年間医療費(円)	317,000	294,000	783.1	325,000			被保険者の自立した健康意識の醸成により医療費の抑制を図る

## 2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	平成20年度の後期高齢者医療制度創設及び特定健診・保健指導の義務化に伴い、さらなる医療費抑制を図る必要がある。	国保財政の健全化を図るため、医療費抑制に繋がる各種保健事業の拡充を図るとともに、財源確保のため保険税納期等の見直しが必要である。	高額療養費等の償還払いの適切な処理や、保険税の適正な賦課徴収に努めた。また、医療費抑制のため訪問事業や健康グループの自立支援を積極的に展開した。
平成19年度	特定健診・特定保健指導の実施体制を整備し、数値目標に向けた確実な実績を上げる必要がある。	国保の財源確保のため、保険税の適正化や医療費抑制に向けた地域毎の健康運動を展開する健康グループの育成が必要である。	特定健診・保健指導実施に向け、健康課・高齢者福祉課と連帯した実施体制を構築した。
平成20年度	医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度、前期高齢者制度が施行されたが、制度改革に伴う今後の国保財政の動向を充分に見極めることが重要である。	国保財政安定化のため、保険税の適正化と特定健診・特定保健指導を中心とした健康増進事業を推進し医療費抑制に努めたい。	新たに施行された特定健診・特定保健指導の目標受診率を達成することができた。併せて、本年度実施の医療制度改革に的確に対応することができた。
平成21年度	後期高齢者医療制度が平成24年度末で廃止されることが決定したため、新たな医療制度が検討されているが、国保も含めた医療制度改革になるため、今後の動向に注意しなくてはならない。	増大している医療費の抑制のため、特定健診・特定保健指導などの健康増進事業を推進する。	特定健診の項目にクレアチニン検査を追加したが、新型インフルエンザの流行により受診者が減ったため、健診の受診率が目標値を下回った。
平成22年度	医療費の増大により国保財政は大変苦しい状況にあり、多額の一般会計からの繰入金により成り立っている。医療費を抑制するため、特定健診の受診率のアップによる生活習慣病の予防や、ジェネリック医薬品の普及促進に努める必要がある。今後、後期高齢者医療の廃止、国民健康保険の広域化(県単位)が決定されているが、先行きは不透明であり、今後の動向に十分注意する必要がある。		
平成23年度	国保財政は大変苦しい状況にあり、多額の繰入金を一般会計から繰入っており、22年度は7億円程度となっている。今後はさらに医療費が増大すると見込まれ、一層の財政悪化が懸念される。国においては社会保障と税の一体改革が計画され、国保の財政基盤の改善のため2,200億円が投入される見込みである。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

